

平成23年度 施政方針

(抜粋)



知名町長
平安 正盛

第1回知名町議会において、平安正盛町長が述べたものを抜粋して掲載しています。

(全文は町ホームページに掲載しています)

②はじめに

本町は、昭和21年9月に町制を施行して本年度で65周年の記念すべき節目を迎えることとなりました。先人達が築いた輝かしい歴史と伝統の跡を辿りつつ、新たな時代に即応した町づくりを目指しながら、本年度も基本的にはこれまでと同様に「町政は町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」を基本理念に、人づくり・資源（モノ）・財源（カネ）の三つのゲンを大切にしながら町政に取り組みますので、皆様方のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。国内経済は、以前にも増して国及び地方財政は厳しく、長期債務の増加による恒常的な財政の硬直化、新政権による公共事業の見直し、そして地方分権、地域主権への移行等をはじめ、地方を取り巻く状況は厳しい情勢であり、この事を踏まえ、従前と同様自主財源の確保やその他の財源等所要財源の確保に努めると共に、事務事業の見直し・費用対効果による事業の選択・重点化など経常経費の大幅抑制に加え、昨年に引き続き三年目の特別職報酬や議会議員の手当等のカットと云った措置を講じるなどして予算編成をいたしました。

②町政の課題等について

①行財政改革の推進・強化

平成17年度策定で平成21年度

終期の「第三次知名町行財政改革大綱」で事務事業・組織機構の見直し、給与・定員の適正化などを推進し、町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりを積極的に行い取り組んできたところで、一部において実現できなかった事項もあり、「集中改革プラン」の達成状況を検証しながら、本年度中に新たな観点からの見直しにも取り組むしたいと思います。

なお、行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民のご理解とご協力は不可欠であり、アクション（行動・ミッション・使命）・パッション（情熱）の三つのシジョンを念頭に、職員の資質向上のための研修体制に取り組みながら、共生・協働の社会づくりを努めたいと思います。また、平成22年度を初年度とする「第5次・知名町総合振興計画」（10か年計画）を基調に、「みんなの町」を目指して、新たな政策課題も含め、町の活力度を高める諸施策に取り組みます。

②財政の健全化について

以前からの大型プロジェクト事業の推進等による公債費の増嵩で、依然として厳しい財政状況は変わりなく、償還のピークは過ぎましたが、知名小学校校舎等の建設をはじめ新たな事業の展開で新規の借入れもあり、

事業の緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要であります。

「第5次・知名町総合振興計画」を踏まえながら、最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

財政構造の硬直化を打開するためには、従来よりも増して行財政改革の強力な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

なお、平成20年度の税制改正で「控除対象寄附金」の拡大（ふるさと寄附制度）が実施されており、現行の所得控除方式から税額控除方式に改められるのを機に、「自主財源の確保の観点から「沖洲会」等本町出身者や知名町フアン幅広い方々から「ふるさと寄附（納税）」を募り、「ふるさとまちづくり基金」造成に取り組みでまいりました。その結果、初年度の約350万円に加え、平成21年度末の総額は約745万円に達し、平成22年度分は2月末で約251万円となり、約1,000万円を超える基金が見込まれることとなりました。本年度中に寄附をされた方々の趣旨が活かされる基金活用計画を策定し、年次のな事業推進に取り組みと共に、引き続き多くの皆様方のご支援が頂けるようお願いしたいと思います。

③農政改革への対応

昨年は、家畜の口蹄疫の拡大で畜産振興に大きな影響を及ぼしましたが、それ以上に国論を二分する大きな問題が生じました。それは、府県にTPP（環太平洋パートナーシップ：環太平洋戦略的経済連携協定）への参加を「第3の開国・平成の開国」と捉え、積極的な参加意欲を菅首相が表明されたことでもあります。

政府は6月頃までに参加の是非を決するとの意向を示していますが、仮に参加した場合は国内経済に及ぼす影響は極めて大きく、特に農畜産物の輸入自由化は国内農業を崩壊させるものだとし、農業団体や地方自治体等全国的に参加阻止を訴えており、本町議会も反対決議を行い、地域産業の基幹となる農業を守るためTPP参加を反対するところでもあります。

一方、平成17年度に決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき、担い手の経営に着目した新たな「品目横断的経営安定対策」と併せ、環境保全を重視しつつ農地・農業用水などの地域資源を保全向上させる農地・水環境保全向上対策についても引き続き実施され、各集落で「共生・協働」に向けた活発な活動が展開されてきました。

特に、国が平成19年度から導入したサトウキビ等の新しい助成制度である「品目別経営安定対策」は、地域の基幹作物であ